

第3回 伏見出張所管内河川レンジャー運営会議 議事要旨

開催日時 : 平成 17 年 12 月 1 日 (木) 13:00 ~ 15:00
場 所 : 淀川河川事務所 伏見出張所 別館 2 階 会議室
参加人数 : 運営会議委員 8 名、オブザーバー 2 名、事務局 7 名、傍聴者 10 名

1. 決定事項

平成 18 年度の京都伏見ジュニア河川レンジャーは、対象校の地域特性に応じた活動を行なうため、松岡河川レンジャーが担当している伏見三栖自然観察会と連携した活動を行なう。

2. 第3回検討懇談会への報告事項

河川レンジャーの知名度を高め、周囲に活動を認識してもらうため、活動の際に立てるのぼりや河川レンジャーの名刺が必要であると考えられる。

3. 懇談会の概要

「第3回 伏見出張所管内河川レンジャー運営会議」について

事務局より委員の紹介および資料の確認が行われた。その後、栗山委員（運営会議代表）より第3回運営会議の開催に際しての挨拶が行われた。

平成 17 年度河川レンジャー活動の経過報告

永山河川レンジャーおよび松岡河川レンジャーにより、「資料 - 1 平成 17 年度河川レンジャー活動の経過報告」を用いて、平成 17 年度河川レンジャー活動の経過報告が行われた。

河川レンジャー活動に対する助言・意見

永山河川レンジャーおよび松岡河川レンジャーからの活動経過報告を受けて、永山座長の司会のもと、委員によって経過報告に対する意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

3. 主な意見

<京都伏見ジュニア河川レンジャーについて>

クリーンアップ活動で拾ったゴミは各小学校に持ち帰ってもらっているが、電車で活動場所まで来る小学校もあるので、参加者の負担にならない処理方法を考えたい。

自分で拾ったゴミを自分で持ち帰るということも学習の一環であると考えられるが、依頼があれば京都府としても協力したい。

現在、活動についての認識が参加校の校長と担任に限られているように感じる。毎年継続する活動なので、学校全体で理解してもらえるようにしたい。

教職員の研修の場で河川レンジャーや活動について説明することができれば、認識が高まると思う。

京都府では川についての出前講座も行なっている。研修の場での講習など、必要があれば声をかけてほしい。

京都伏見ジュニア河川レンジャー活動に不参加の小学校は、宇治川左岸の向島地区に多い。原因として、活動場所が右岸側の濠川・宇治川派流であることが挙げられると思う。来年度からは、対象校の立地と活動の場所が一致した企画を立てる必要があるのではないか。

向島地区の住民にとっては、松岡河川レンジャーが同地区で行なっているツバメの営巣地観察のほうが親しみやすいと思う。

来年度は、それぞれの地域特性に応じた活動とするため、松岡河川レンジャーと連携した活動を行いたい。

以前は、宇治川の河川敷は遊び場で、川では魚やシジミなどを採ったりすることができ、川が生活に溶け込んでいた。同時に、堤防が決壊するなど、川の脅威を感じていた。今後は、スポーツ施設など特定の人を対象とするのではなく、皆が日常的に川と関わる環境に戻すための整備をするべきだと思う。地元で美化活動をしてもらう場合、郷土愛のある人がいれば、一時的には盛り上がるが、継続はしない。川への愛着心が地域に根付くことが必要だと思う。京都伏見ジュニア河川レンジャーのように継続して活動を続け、年を重ねることで愛郷組織をつくってほしい。

<十石舟・水難訓練見学会について>

十石舟・水難訓練見学会に参加したが、子どもの見学者が少ないと感じた。水難訓練を見学できる機会は限られているので、見学は学校活動の一環として行い、多くの子どもに見てもらいたい。

学校活動の一環として行なうには、活動の企画と広報について詳細に検討し、活動について学校に理解してもらうことが必要だと思う。今後は京都市消防局や学校との連携を深めていきたい。

地域住民で構成している水防団も定期的に水防演習を行なっているため、継続的にそのような活動を子ども達に見てほしいと思う。

<伏見三栖自然観察会について>

第5回伏見三栖自然観察会に参加したが、河川レンジャーが主催しているということが分かりにくかったように思う。

「河川レンジャー活動」と書かれたのぼりを立てることで、参加者や活動を見かけた人から河川レンジャー主催であることがわかる。河川レンジャー活動の認知度が高まれば、河川レンジャーを共通項として他活動との横への広がりが望める。

<山科川周辺改善懇談会について>

山科川清掃活動への地元からの参加者は、特定の団体からの14名のみである。地元へは、どのように広報を行なったのか。また、数年にわたって活動を継続することで、地域住民の意識はどのように変化しているのか。

特定の団体に所属していない地域住民に対しての広報は行っていない。地域住民は山科川にみられる諸問題を認識しているようだが、それが自分たちで解決していく問題であるという意識は薄いと思う。

山科川周辺改善懇談会の改組にあたって、地域住民から懇談会を率先できる人が見つからないことは、どこに要因があると考えているのか。

地域をよりよくしたいという想いは、河川レンジャーと現在の懇談会で中心となっていて、自治連合会長とも同じであるが、今後の維持管理を見すえ、若い人を中心に活発な議論をもって地域整備を進めていきたいと考えている。人材の発掘については、現在、検討を進めている。

山科川上流の地域では、地域住民の積極的な働きかけにより散策道や花壇を京都府が整備し、維持管理は地域住民で行なうという具体的な動きがある。地元の意見がまとまっていれば、行政は協力しやすい。人材の発掘には既存の組織を利用することが考えられる。また、対象地区の周辺で整備が進めば、対象地区でも進展しやすい。

地域整備を推進するには郷土愛のある人が必要だが、見つけるのは難しい。

現在は、山科川周辺の諸問題について、地域住民の関心は低いように思う。停滞している山科川周辺改善懇談会を、地域を巻き込んで盛り上げていくためには、起爆剤となるイベントが必要だと思う。

< 地域住民が中心となった河川の維持管理について >

濠川・宇治川派流域は年2回の草刈りを行なっているが、さらに1回の草刈りを追加すれば年間を通してきれいな遊歩道になる。個々の地域住民から（株）伏見夢工房に草刈りの要望もきており、自主的に行なっている人もいるが、民間でやるには難しい部分もある。河川管理者としての理想はどのような形態なのか。

京都府では、維持管理の水準に応じて実施しているが、草刈りの回数はできるだけ増やしたいと思っている。地域として、年に数回程度の除草を取り組んでいただくのが望ましい。美化団体や愛護団体が組織されている河川は多く、連絡をいただいている地域とは一定のパートナーシップを構築できている。

河川美化は住民の間で温度差があり、押し付けでは住民間に摩擦が生じる。伏見と水は深いつながりがあり、伏見地区の小学4年生の地域総合学習で継続して「伏見と水」というテーマをとりあげられれば、郷土愛が育ち、継承されていくと思う。

第4回 淀川管内河川レンジャー検討懇談会 議事要旨

開催日時 : 平成18年1月24日(火) 14:30~17:00
場 所 : 京都リサーチパーク 東地区1号館4階 サイエンスホール
参加人数 : 懇談会委員11名、オブザーバー8名、事務局7名、傍聴者38名

1. 決定事項

河川レンジャーの候補者全員に基礎講座および応用講座の受講を義務付ける。
河川レンジャー選定のための審査の目的として挙げられている「郷土愛等を確認する」「人間性や社会性等を確認する」は、客観性のある表現に修正する。
平成18年度は、河川管理者および沿川自治体が推薦する河川レンジャー候補者を対象に選定委員会による選定を行い、運営要領に基づく任命を行う。その後、河川レンジャー講座を受講して頂きながら、講座での候補者の審査・調査方法を検討する。
選定委員会の委員は河川管理者が選定する。構成は、学識経験者、自治体(大阪府・京都府)を含む10名程度とし、必要に応じて河川管理者を加える。
平成18年度の河川レンジャーの広報は、河川レンジャーの活動紹介や参加案内を行う。次回の懇談会において、具体案な広報メニューを提案をする。
河川レンジャーの広報に使用するため、河川レンジャーのリーフレットやパネルの内容に河川レンジャーの活動実績を加えたものをパワーポイント資料としてとりまとめ、懇談会委員に提供する。
河川レンジャーリーフレットの「河川レンジャーとは」の部分で、河川レンジャーが団体の場合は、団体に所属している個人を特定することを明記するように修正する。

2. 今後の検討事項

河川レンジャー選定の手法として、選定委員会で合否のみを判定するのではなく、河川レンジャーとしての適性を持った人をストックしておき、そのなかから必要に応じて河川レンジャーを任命していくことが必要である。

3. 懇談会の概要

「第4回 淀川管内河川レンジャー検討懇談会」について

事務局により、資料の確認および委員の出欠の確認が行われた。

淀川管内河川レンジャー検討懇談会の経過と今後の予定について

川上座長の司会のもと、事務局より、「資料-1 懇談会資料」を用いて、検討懇談会の経過と今後の予定について説明が行われた。

審査計画および講座カリキュラムの実施計画について

川上座長の司会のもと、事務局より「資料-1 懇談会資料」を用いて、懇談会への諮問事項として「審査計画」「講座カリキュラムの実施計画」についての説明が行われた。その後、各諮問事項について委員による意見交換が行われた。

主な意見については「4. 主な意見」を参照。

広報・PRについて

川上座長の司会のもと、事務局より「資料-1 懇談会資料」を用いて、懇談会への諮問事項として「広報・PR」についての説明が行われた。その後、諮問事項について委員による意見交換が行われた。

主な意見については「4. 主な意見」を参照。

4. 主な意見

< 審査計画について >

審査の流れについて

紹介方式による河川レンジャー候補者が、基礎講座を受講するかしないかは誰が判断するのか。

候補者本人の判断による。できるだけ受講していただくことが望ましいが、基礎講座を省略できることや応用講座を優先して受講できることが紹介方式によるメリットと考えている。

自己評価が実際と異なる場合もあり、また、候補者全員が共通認識を持つためにも、紹介方式による候補者も基礎講座を受講することが望ましい。

必ずしも受講者が河川レンジャーになることを希望せずとも、興味のある人が講座を受講して淀川についての知識を持ってもらうことは意義があると思う。そのなかで意欲のある人が河川レンジャーになればよい。

「(河川管理者や地方行政機関からの)紹介」は「推薦」としたほうがよいと思う。

団体は河川レンジャーの対象になるのか。

個人を対象と考えている。団体の場合は、そのなかから河川レンジャーにふさわしい活動をされている個人を特定する。

応用講座最終日に実施する面接は誰が行なうのか。

応用講座の講師全員に依頼したい。

基礎講座と応用講座の日程・時間は受講者にとって負担の少ないことが望ましい。

河川レンジャー講座は、ある程度の期間中に必要な講座を履修していく方式がよいのではないか。

河川レンジャーの退任後の補充は選定委員会で行なうのか。

そのように考えている。選定委員会での選定後、運営会議でさらに審議する。

選定された河川レンジャーの管理は各出張所管内運営会議で行なうのか。

そのように考えている。

河川レンジャー講座の予定はどのようになっているのか。

できれば平成 18 年度後半に第 1 回を行い、平成 19 年度以降は 6~8 月に行なうことを考えている。場所は京都市内または大阪市内のいずれかとし、人数は 30~40 名と考えているが、詳細は検討中である。

河川レンジャー講座は河川レンジャー希望者でなくとも受講できることが望ましい。また、河川レンジャー選定にあたっては、点数によって可否を判定するのではなく、講座を通じて河川レンジャーにふさわしいと判断した人をストックしておき、そのなかから必要に応じて河川レンジャーになってもらうほうがよいのではないか。

講座は流域住民向けのものとして位置づけて、そこから河川レンジャーにふさわしいと思われるひとを選んでいくのが望ましい。

河川レンジャー講座の本格運用が行なわれない平成 18 年度は、河川レンジャーの補充が行なわれないのではないか。試行的にでも選定を行なうべきだと思う。

本格運用の公募方式による選定を平成 18 年度に行なうのは難しい。しかし、平成 18 年度は、選定委員会による選定を経た紹介方式の河川レンジャーを任命し、活動を行って頂きながら、河川レンジャー講座を受講して頂く。そこで、講座での審査・調査方法についても検討を行っていく流れになると思う。

平成 18 年度の運用において、既存の河川レンジャーも参加すると考えてよいのか。

平成 18 年度に新規任命した河川レンジャーを想定していたが、既存の河川レンジャー

ーにも協力していただければよいと思う。

紹介方式による河川レンジャーの選定はどのように進んでいるのか。

現在、日本河川協会のデータベースや沿川自治体・各出張所への問い合わせにより 20 名程度をピックアップしている。

審査の内容・目的について

審査の目的として挙げられている「郷土愛等を確認する」「人間性や社会性等を確認する」というのは、河川レンジャーの適性として必要なものだと思うが、審査基準としては客観性に欠ける表現だと思う。もう少し具体性を持った表現が望ましい。

応用講座で行なわれるワークショップも河川レンジャーとしての適性を持っているかどうかの判断材料とするのか。

河川レンジャーにはある程度のコミュニケーション能力が求められると思う。面接と併せて行なうことで、口下手な人も含め、さまざまな能力を持った人を河川レンジャーとして選定できると思う。

講座の講師には、選定者としての能力を兼ね備えた人が必要となる。

講座の受講中に河川レンジャーとしての審査を行うのであれば、受講者には、事前に知らせておく必要がある。

河川レンジャーには知識だけではなく、災害時には使命感を持って防災活動することが求められると思う。

河川レンジャー自身が被災しないために、河川レンジャーとしてふさわしい災害時の対応が応用講座で講義されると思う。

熱意は、河川レンジャーの適性として欠かせないものであり、選定基準にもしななければならないものだと思う。河川レンジャー選定の基準については、検討懇談会や選定委員会でコンセンサスをとっておく必要がある。

河川レンジャー講座が河川レンジャー選定の場ととらえられると、講座の敷居が高くなり、気軽に参加することができない。たとえば、講座後に茶話会等を催し、そこで講師が気づいたことを選定委員会に報告する程度でよいのではないか。その後、透明性のある審査を行なうことが望ましい。

河川レンジャー講座を受けることで、河川レンジャー間に共通認識を得ることができる。他地域と連携するうえでも共通認識を持っているのは重要なことだと思う。

<広報・PR について>

広報の詳細はどのようになっているのか。

本格運用時には、イベントや河川レンジャー講座の前の数週間に告知する広報を考えている。

平成 18 年度は河川レンジャー自体やその活動の周知のための広報とし、年度末より河川レンジャー募集の広報をはじめると考えてよいか。

そのように考えている。

近畿地方整備局や淀川河川事務所も広報に協力していただけるのか。

淀川河川事務所が KBS 京都で行なっているスポット広報で河川レンジャーについて広報することができる。

<その他>

河川レンジャーとしての活動時間に制約がある人に対する配慮が必要である。

河川レンジャー活動には、特に時間的な拘束は設けられていない。

猪名川河川事務所や琵琶湖河川事務所での河川レンジャー活動はどのように進んでいるのか。

猪名川河川事務所では3名が河川レンジャーの候補者となっていて、来年から活動を開始すると聞いている。

琵琶湖河川事務所は懇談会でレンジャーについての認識を明確にしている段階で、年度内に河川レンジャーを誕生させたいと考えているようだ。